



知る、考える、進めるために。

除染情報プラザ

福島県



福島再生

REPORT

21

平成24年11月1日

毎週、福島を除染活動状況をお伝えします。

楢葉町

楢葉町の本格除染、
まずは、生活圏から進めています。



10月25日、上繁岡地区の住宅で行われた屋根の除染作業。
作業員が手作業で、水に濡らした紙タオルで瓦を拭き取っていきます。



11月上旬の完成、稼働に向けて約3haの造成工事が進む「上繁岡工区仮置場」



同省福島除染推進チームの小沢晴司次長。「楢葉町の皆様が帰ることができる環境づくりのために、とにかく除染作業を進めていきたい」

楢葉町において、国が除染を行う除染特別地域の本格除染を9月から実施しています。

平成24年度の対象となるのは同町の14行政区です。住宅の裏山など、生活圏から20m以内の森林の除染をはじめに行い、次いで10月中旬より住宅の除染を開始しました。建物の屋根や壁の拭き取り、庭の表土剥ぎなどを、1軒あたり約1週間をかけて除染をしています。

除染に欠かせない仮置場については、設置予定の土地を所有する方々の同意をいただき、10月時点での計画より1ヵ所多い9ヵ所で設置に向けた作業を進めています。また、楢葉町の仮置場の設置は行政区ごとに行われ、そのうちの1つ上繁岡地区では水田約3haを仮置場として造成中で、11月上旬に完成、稼働する見込みです。

楢葉町の本格除染は、1日あたり最大作業員数約2000人の作業体制で、今後道路や農地の除染も順次進めていきます。残りの行政区についても平成25年度末までに終了する予定で取り組んでまいります。